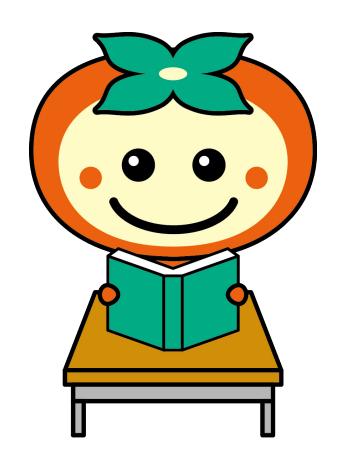
第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画 (令和4年度~令和8年度)



令和4年3月

「読書のまち みずほ」 瑞穂市教育委員会

目 次

第1章	第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって・・・・・ 1
1	子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・ 1
2	国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	子どもの読書活動の現状と第三次推進計画策定に向けての骨子・・・・ 3
第2章	計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 5
1	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2	基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4	計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・ 5
第3章	第三次子どもの読書活動推進のための取組・・・・・・・・ 6
1	家庭・地域における読書活動の推進・・・・・・・・・ 6
2	保育所・幼稚園における読書活動の推進・・・・・・・・・11
3	小学校・中学校における読書活動の推進・・・・・・・・・13
4	市図書館における読書活動の推進・・・・・・・・・・・16
第4章	計画の効果的な推進に向けて・・・・・・・・・・・・19
第5章	子どもの読書活動推進計画の実施体系・・・・・・・・・・・20
第6章	第三次子どもの読書活動推進計画の努力目標・・・・・・・・23
	参考資料
	学児保護者アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・25
■小学	2年生アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	5年生アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
■中学	2年生アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
■第三	次瑞穂市子どもの読書活動推進計画策定の経過 ・・・・・・・・ 38

第1章 第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律の基本理念は「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」です。

この法律が制定された背景には、様々な情報メディアが急速に発達している高度情報社会において、インターネットなどで大量の情報が提供されているという事実があります。それらが有益か無益か判断する能力がまだ十分に備わっていない子どもたちにとって、その生活様式にも大きな影響を与え、読書に親しむ機会が減少し、「活字離れ」や「読書離れ」、「言葉の乱れ」など、子どもたちの豊かな人間形成の上で、大きな社会問題になることが懸念されています。

特に小・中学生のスマートフォンの所持率や使用時間が年々増加している状況の中、こうした 現代を生きる子どもたちが抱える問題を改善し、子どもたちが自分自身の力で未来を切り拓いて いく力をつけるために、今、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

子どもたちと本との出会いは、大好きな人のあたたかい温もりの中で絵本を見ながらやさしい語りかけを通じて得られる心の通い合いから始まります。その積み重ねから子どもたちは言葉のもつ意味や未知の世界を知り、発見や感動を体験し、自ら考える習慣や豊かな感性、思いやりの心などを身に付けていきます。また、読書は物事をじっくり考えたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりすることにつながり、基礎学力や読解力、そしてコミュニケーション能力の向上も期待できるものです。さらには、読書は自己実現を図っていくことの手助けもしてくれます。子どもたちが本を通じて有益な多くの情報や知識を習得し、様々な人々の生き方に触れることで、将来への夢や希望に心ときめかせるなどの喜びを感じとることにもなります。

瑞穂市では、このような読書のもつ計り知れない価値を認識し、次世代を担う光り輝くみずほの子どもたちがそれぞれの発達段階に応じて、「読書のまち みずほ」をめざして、「本と親しみ、本を楽しみ、本から学ぶ」ことができるような環境づくりを推進していくため、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校・図書館・行政など、社会全体で積極的に子どもの読書活動を支援していきます。

2 国・県の動向

平成13年12月 子どもの読書に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)が公布・施行されました。

平成14年 8月 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画である「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次基本計画)が策定され、施策の基本的な方向と具体的な方策が明らかにされました。

平成16年 3月 「岐阜県子どもの読書活動推進計画」(第一次計画)を策定し、すべて の子どもの自主的な読書活動を支えるための具体的施策の方向性や各種 団体等の連携・協力のあり方を示しました。 平成17年 7月 国民が本や新聞など活字に親しみやすい環境をつくることを目的として 「文字・活字文化振興法」が施行され、読書週間の初日10月27日を 「文字・活字文化の日」と定めました。 平成18年12月 教育基本法が改正され、これを受けて「学校教育法」、「図書館法」が 改正されました。 国は第一次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化などを検証した 平成20年 3月 上で、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二 次基本計画)を策定しました。 岐阜県は教育の新たな指針となる「岐阜県教育ビジョン」を作成し、そ 平成20年12月 の中で、子どもたちの読書活動の推進について「現状」と「課題」「取 組の基本方針」について明らかにしました。 岐阜県は第一次計画期間内における県、各市町村及び各種団体の取組の 平成22年 3月 成果と課題を踏まえて、より効果的に子どもの読書活動を推進するため に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」(第三次計画)を策定しました。 平成22年 6月 「文字・活字文化振興法」の制定5周年にあたる2010年を「国民読 書年」と定めました。 平成24年 3月 瑞穂市子どもの読書活動推進計画(平成24年度~平成28年度)を策 定しました。 平成24年12月 私立図書館を対象に加え、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・ 多様化、指定管理者制度の導入等、図書館の運営環境の変化等を受けて 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。 平成25年 5月 国は第二次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化などを検証した 上で、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三 次基本計画)を策定しました。 岐阜県は教育の新たな指針となる「第2次岐阜県教育ビジョン」を作成 平成26年 3月 し、主要施策①「心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上」 のための取り組むべき主な施策として、「読書活動の推進」を位置づけ、 子どもたちの読書活動の推進についての基本方針を明らかにしました。 平成26年 6月 「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布されました。学校図書館 の職務に従事する職員(学校司書)についての規定が追加され、学校に は学校司書を置くように努めること、また、国及び地方公共団体は、学 校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ず るよう努めることとされました。 平成27年 3月 岐阜県は第二次計画期間内における県、各市町村及び各種団体の取組の 成果と課題を踏まえて、より効果的に子どもの読書活動を推進するため に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」(第三次計画)を策定しました。 平成29年 3月 第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画(平成29年度~令和3年度)を策 定しました。 平成31年 3月 岐阜県は「第3次岐阜県教育ビジョン」を策定し、基本方針3「未来を 切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進」の目標13「豊かな

人間性をはぐくむ教育の推進」の取り組むべき主な施策として「読書の推

進」が位置づけられました。

子どもたちの読書活動の推進についての基本方針を明らかにしました。

令和 元年 6月 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されまし

た。障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通して文字・活字文 化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障害者等の読書

環境の整備を推進していくこととされました。

令和 2年 3月 岐阜県は「岐阜県子どもの読書活動推進計画」(第四次計画)を策定しまし

た。

3 子どもの読書活動の現状と第三次推進計画策定に向けての骨子

市では、子どもを取り巻く読書環境や、子どもの読書に対する意識や現状を把握するために、令和3年6月に「瑞穂市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を保育所・幼稚園の1・4歳児保護者、市内小学2年生と5年生、中学2年生を対象として実施しました。(調査結果の詳細は別紙資料にあります。)

(1) 乳幼児保護者対象のアンケート調査結果の概要

「ブックスタート事業は、その後のお子さんへの読み聞かせのきっかけになりましたか。」に対して69%の保護者は「きっかけになった」と回答しており、平成26年度から始めたブックスタート事業が子どもへの絵本の読み聞かせのきっかけになり、その後の読み聞かせにつながっています。「お子さんに読み聞かせをしていますか。」に対して、「毎日」「週に3,4回」と回答した保護者が44%あり、読み聞かせをすることへの意識の高さがわかります。

(2) 小中学生対象のアンケート調査結果の概要

「本を読むことが好きですか」という質問に対して小学2年生と小学5年生共に約80%、中学2年生では約54%の子どもたちが「好き」と回答しています。「好き」と回答した子の多くが「読んでいて楽しいから」と回答しており、読書の楽しさを感じて読書をしていることがわかります。

しかし、本を読むことが「きらい」と回答している子どもたちが小学生では約6%(小2:7.3%、小5:3.5%)、中学生では約11%いることも事実です。そして1か月に一冊も本を読まない「不読者」の割合は中学生では15.9%となっており、全国平均の12.5%(全国学校図書館協議会・第65回読書調査)をやや上回る結果となっています。

本を読まない理由としては毎日の生活の中で読書よりも優先したいことが多かったり、読む ことへの苦手意識や、本を読むことは好きだけれどもなかなかその時間が取れなかったりとい う、まさに現在の子どもたちがゆとりをつくれない生活の様子を表しているようにも考えられ ます。

子どもたちが本に親しむ、本を楽しむ環境として一番身近な学校図書室の利用ということについては小学生では約95%の子どもたちが「よく借りる・ほぼ毎日」、「時々借りる・週に2、3度」と回答しています。また中学生では同項目の回答は67%で、読書が習慣になっている生徒は図書室をよく利用している一方、読書から離れる生徒が懸念されます。

(3) 第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画 課題のまとめ

【乳幼児保護者アンケートより】より

- ▲読み聞かせのための絵本を選ぶのに、どんな本がよいのかわからない保護者がいる。
- ▲乳幼児保護者の図書館利用頻度が低下している。

【児童・生徒アンケート】より

- ▲中学生の読書意欲の低さが、不読者の多さにつながっており、小学校で定着した読書 習慣が継続されていない。
- ▲中学校で読書通帳が十分活用されていない。

【子どもの読書活動推進計画に基づく取組内容】より

- ▲保育所、幼稚園、小学校での「読み聞かせ」は成果をあげているが、中学校で家読(親子読書)の取組がまだされていない。
- ▲保育所、幼稚園、学校などの目的に応じた市図書館の利用を進める必要がある。
- ▲瑞穂市が「読書のまち」をめざしていることが市民に十分理解されていない。



■第三次子どもの読書活動推進計画の重点

- ※「家読(うちどく)」)運動の啓発・推進と家庭での読書環境の整備
 - →家庭教育学級等での「読み聞かせ」「親子読書」の推進 「家族読書の日」
- ※小学校での読書活動を「充実」させ、中学校での「強化」
 - →全校読書の時間、本の紹介(ビブリオバトル等)
- ※小中学校の図書システムの統一及び読書通帳に印字する機器の導入
 - →より使いやすい読書通帳
- ※「子ども図書館」をめざした市図書館分館の整備
 - →子どもが本に親しみ利用しやすい施設整備 中山道大月多目的広場との相互利用を進める



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

子どもたちがその成長に応じて、多くの本に出会い、本を読むことの喜びと満足感を得るためには、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校・市図書館などが相互に連携しながら社会全体で推進することが必要です。

私たち瑞穂市は令和3年4月1日制定の「瑞穂市教育大綱」において『みずほを愛し みずほに 誇りをもち みずほを担う人づくり』を基本理念の表題として掲げています。平成29年度から、 その理念を具現化する柱のひとつとして「読書のまち みずほ」を目指して取り組んできました。 本計画では、今後さらに瑞穂市の未来を担う子どもたちが読書を通じて人生をより豊かに生きていくことを願い、次の基本目標を掲げます。

「本に親しみ、本を楽しみ、本に学ぶみずほの子の育成」 ~ 「読書のまち みずほ」をめざして~

2 基本的な方針

本市では、国及び岐阜県の基本的な方針を踏まえ、本計画の効果的な推進を図るために、次の4項目を基本的な方針とします。

- (1)子どもが読書に親しむ機会の提供と充実 子どもたちがいつでもどこでも本に親しむことができ、楽しみながら自然に読書習慣が 身に付くよう、家庭や学校、地域等、あらゆる場を捉えて子どもたちに読書の楽しみや喜 びを広く伝えていきます。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備と充実 環境づくり 子どもが成長とともに読書の楽しさに気付き、進んで本を読みたくなるような環境づく りに家庭、地域、学校等がお互いに連携や協力を図りながら取り組みます。
- (3)子どもの読書への理解と関心を深めるための広報・啓発活動の推進 **魅力づくり** 子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもたちを取り巻く大人の理解を深め、 関心を高めるために、読書活動関連事業等を通して様々な情報を提供し、広く啓発活動を 展開します。
- (4)子どもが読書を楽しむための推進体制の整備と充実 **連携体制づくり** 子どもたちの読書習慣の習得と継続を目指して子どもの読書活動にかかわるあらゆる 組織・団体が、緊密に連携・協力して、推進体制の整備・充実に努めます。

3 計画の期間

本計画の期間は令和4年度からおおむね5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

第3章 第三次子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における読書活動の推進

【家庭における子どもの読書活動の推進】

子どもにとっての「本との出会い」は、乳幼児期の生活の基盤となる家庭から始まります。 家族の温かな愛情と肌のぬくもりを感じながらの絵本の読み聞かせは、子どものことばの発達を促し、豊かな感性を育みます。それと同時に絵本などを一緒に読んだり、読後感を出し合ったりする中での心豊かな時間の共有は、この時期に何よりも大切な親子のふれあいの場ともなります。こうした積み重ねがやがては子どもの読書習慣の形成につながり、その後の人間形成にまで影響するものと言われています。そのためにまずは親やまわりの大人が進んで読書に親しみ、読書を楽しむ環境をつくることが必要です。

(1) 成果と課題

◎平成28年のアンケート調査では、読み聞かせをするのは主に「父親」が13%で、令和3年では38,3%に上がっています。「家読(うちどく)」運動の啓発・推進と家庭での読書環境の整備(父親の「読み聞かせ」「親子読書」の啓発)の成果の表れと分かります。

【保育所•幼稚園】

◎地域子育て支援センターではイベントとして読み聞かせの場を設定することにより、親子で本に親しんだり、親同士の豊かなコミュニケーションの場を作ったりしています。読み聞かせをする絵本や紙芝居は、センターの蔵書や図書館の団体貸出を活用しています。遊びの場の中に図書コーナーや「絵本の部屋」を設置し自由に本に触れ合える環境を作り、絵本や育児書の貸出も行っています。令和2年度は別府保育所地域子育て支援センターで49冊、牛牧第2保育所で242冊の貸出があり、家庭での読書活動を支援しています。(令和元年度以降は新型コロナウィルス感染症対策のため、一部中止しています)

【幼児教育課】

◎健康推進課が実施する母子保健事業(10か月児相談)の会場でのブックスタート(※1)の実施により、「ブックスタートが読み聞かせのきっかけとなった」と69%の保護者が回答しています。平成27年から始めたブックスタートの成果が表れています。

【健康推進課】

◎令和3年の乳幼児保護者対象のアンケート調査では、読み聞かせを「毎日している」または「週に3、4回」と回答した家庭の割合は、平成23年から比較して4.7%増加しています。平成27年から始めたブックスタート事業により家庭での読み聞かせの関心が高まり、読み聞かせを毎日もしくは週に数回でも継続することの大切さが浸透してきています。

【保育所・幼稚園】【健康推進課】

- ▲平成28年の乳幼児保護者対象のアンケート調査では、読み聞かせを「していない」または「月に1回以下」と回答した家庭が4%ほどでしたが、令和3年では6%となっています。最近のスマートフォンやタブレット端末等の普及により、読書への関心が薄かったり、両親の就労等の家族全体の生活環境の変化から、家庭における読書の時間がとりにくくなったりしている現状が少なからずあると考えます。 【保育所・幼稚園】【健康推進課】
- ▲令和3年の保護者アンケート調査において「親と子の読書活動等について困っていること」の 問いに対して「どのように読み聞かせをしたらいいのか分からない」と回答している方もいま す。まずは、家族で本や読書に関心をもち、絵本の絵を見ることから始め、気軽に触れること が大切ということを発信していくことが必要です。「家族読書の日」やブックスタート事業等 を通して具体的な方法を伝えていくことが課題となります。

【保育所・幼稚園】

(2) 具体的な方策・取組

①ブックスタート事業の充実

- ・ブックスタート事業の継続と、家庭での読み聞かせの推進に努めます。例えば、読み聞かせの 方法がわからない、読み聞かせの時間がとれない保護者に対しては、具体的に家庭で実践して いく方法を伝えます。
- ・ 絵本の紹介だけでなく読み聞かせでの子どもの反応や与える影響等も伝えたり、読書通帳を配付したりするなど、保護者の意欲を向上させる取組をします。
- 読書通帳のほかに、図書館の利用案内や「おはなしの会」のチラシ、ブックリストを配付する など、継続的に子どもと保護者が本を利用する機会となる情報提供をします。

【健康推進課】【図書館】【生涯学習課】

②ホームページ等を活用した市図書館の情報提供

- 市図書館ホームページは、令和 2 年 1 月に刷新し、子ども向けのページを設けました。これにより、「瑞穂市図書館だより」のほかに、企画のお知らせやその様子を発信しています。さらに、図書検索の機能で、図書の書影(一部を除く)も表示できるようになり、本が探しやすくなりました。今後はさらに子ども向けのページの内容を充実し、YA(ヤングアダルト)向けのページを設けて、情報提供をします。
- ・小学校へ「図書館だより」を、中学校へ YA 向けの「日本 YA 作家クラブ Newsletter」のチラシを配布し、利用案内や企画、図書の情報提供を継続します。 【図書館】

③家庭教育学級研修会等で「家読(うちどく)」(※2)の啓発と推進

・家庭教育学級合同運営委員会、市 PTA 連合会の研修会等を活用し、本を媒介とした家族間のコミュニケーションを促進する家読運動を啓発し家庭での読書環境の整備を図ります。また、毎月第3日曜日を「家族読書の日」として、家族で読書に親しむ取組をします。

【生涯学習課】

※1 ブックスタート

1992 年に英国ブックトラストの推進によりイギリスのバーミンガムで始まった運動。自治体の乳幼児健診などの際に「赤ちゃんと絵本を一緒に楽しみ、親子でふれあう時間を持とう」と伝えながら図書館職員やボランティアなどが、読み方や接し方の説明をしながら絵本を手渡す

※2 家読(うちどく)

「朝の読書」で読書の習慣を身に付けた子どもたちを手本に、家庭でも読書を習慣付けようと、 2006年に書籍等の取次会社である(株)トーハンが提唱し始まった読書運動。本を介して家族間の コミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで感想を語り合うことなどを 勧めている。

【地域における子どもの読書活動の推進】

地域には、公民館やコミュニティセンター、公立図書館や地域子育で支援センター、放課後児童 クラブなど、子どもはもちろんのこと、その家族や地域住民が気軽に集える場所があります。こう した人と人とがふれあう場所において、読み聞かせ等の本を通した新たな出会いやふれあいが生まれるということは、子どもたちが身近な場所で本の楽しさを知り、継続して読書に親しむ習慣をつけていく上で大切なことです。そのために子どもたちが身近な地域でいつでも気軽に本に出会える読書環境の整備が求められています。

(1) 成果と課題

◎地域子育て支援センターでは、読み聞かせボランティアによる「おはなしの会」や月に1回程度職員が読み聞かせを行うイベントを実施し、地域での子どもと本との出会いを支援していましたが、新型コロナウィルス感染症対策のため、令和2年度以降は実施しておりません。ただし、現在は支援センターの利用者を対象に、毎日午前と午後に10分間の「げんきっこタイム」を設け、その中で、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。

【幼児教育課】

◎放課後児童クラブでは、市内7か所のすべてのクラブに図書コーナーがあり、生活時間帯に応じて読書や読み聞かせの時間が意図的に設定されています。蔵書は指導員が中心に管理しており、市図書館からの団体貸出を継続的に利用し、図書コーナーの本の入れ替えが行なわれています。また、コロナ禍で、生活の中に読書をする時間を増やしたことにより、積極的に読書に親しむ児童が増えています。
 【幼児教育課】

◎市図書館(本館・分館)等では、定期的に対象を分けて「おはなしの会」を開催しています。ボランティア中心で行っていますが、開催日によっては市図書館職員も加わります。また、「おはなしの会」、「ストーリーテリング」のほかに、令和元年度から、乳児と保護者が一緒に参加する「赤ちゃんとわらべうた」を年間4回、市図書館職員で始めました。

【図書館】

■市図書館主催「おはなしの会」開催日時

	幼児・小学生低学年向け	未就園児向け
本館	毎週土曜日 午後	毎月第2・4火曜日 午前
分館	毎週土曜日 午後	毎月第3・4金曜日 午前

「ストーリーテリングおはなしの会」

本館・分館 土曜日 午後 年5回

「赤ちゃんとわらべうた」

分館 火曜日 午前 年4回

◎市図書館主催「おはなしの会」等で活動するために登録しているボランティアは5団体で、 その構成は、50~60代の女性が多くを占めている状況です。また、このボランティアの中 には、市内の保育所や学校施設等での「読み聞かせ」や「ブックスタート事業」の活動をして いるメンバーも多くいます。

市図書館では、ボランティア団体との情報交換連絡会の場を年1回設けています。その中で、 大型絵本について意見があり、検討した結果、本館と分館の両館で継続的に購入しています。 令和元年度、職員およびボランティア向けの研修として、「ストーリーテリング」の研修を行いました。また、令和3年5月、小学校で読み聞かせを行う保護者向けに、市図書館職員が 講師となって、初心者向けの「読み聞かせ」の講座を行いました。

◎市図書館では市内放課後児童クラブ等への団体貸出サービスを行っています。この結果、令和2年度、23団体が利用し、約9,400冊の貸出冊数がありました。令和元年度、除籍図書のうち児童書の絵本の一部については、コミュニティセンターに譲渡を行い、図書の有効利用を図りました。また、除籍図書のうち大活字本について譲渡を検討しています。【図書館】

▲放課後児童クラブアか所全体の利用者数(平日)は、平成28年度397名、令和3年度541名で年々増加傾向にあります。蔵書の拡充は主に市図書館から除籍する本を譲り受けていますが、児童数の増加に対して蔵書数はあまり増えていないという課題があります。

【幼児教育課】

(2) 具体的な方策・取組

- ①地域での蔵書を確保(図書館、学校、市民等)するためのシステムの確立と本との出会いの 場の充実

②図書館ボランティアの受け入れと育成

- ・図書館において読み聞かせボランティア団体の育成と活動支援を行うため、「ボランティア活動」に興味・関心を持つ方を対象に講演や研修を設け、新規ボランティア団体の育成に努めます。
- ・上記以外に書架整理や図書の修理等のボランティア活動について社会福祉協議会からの情報 をもとに受け入れ体制を整えます。 【図書館】

③子育て支援関係施設・事業でのブックリスト配布と読書活動の広報・啓発

- ・乳幼児健診や乳幼児家庭教育学級等、子育てを支援する関係施設や関連事業において読み 聞かせの実施と、年齢別のブックリスト(※3)を作成し、保護者への配布を行い、本の選定 の参考にしてもらいます。
- ・家庭での読み聞かせや読書習慣を身につけさせることの意義と重要性を呼びかけ、読書活動の啓発に努めます。 【図書館】【生涯学習課】

※3 ブックリスト

ある目的をもって本を紹介するためのリストで、「楽しく読む」、「読書の幅を広げる」など読書案 内に用いる。



2 保育所・幼稚園における読書活動の推進

保育所や幼稚園は、乳幼児にとって初めての集団生活の場です。また保育所では、O~2歳の子どもたちも多くいます。

子どもたちは、どんどん新しい言葉を耳から吸収し言葉を覚えていきます。子どもにとって絵本 を読んでもらうことで、言葉を覚えると共に、耳から聞いて具体的な物や場面のイメージを持った り、さまざまな気持ちを感じたりすることにつながります。

保育所・幼稚園では、読み聞かせを日頃から保育の中で行い、子どもの言葉と心を育み絵本の楽しさを知らせ成長や発達につながるようにしていくことが重要であると考えています。また、子どもたちへの直接の働きかけと共に、保護者を通して子どもの読書習慣の形成を促していくことの必要性を感じています。

(1) 成果と課題

◎すべての保育所や幼稚園には、絵本の部屋やコーナーがあり、年齢や発達段階、季節等に応じた絵本を保育室や教室に置いています。また、子どもたちが週1回絵本を借り、親子の触れ合いの機会となったり、家庭での読書習慣へのきっかけづくりになったりしています。乳幼児保護者アンケートからも、ほぼ毎日読み聞かせていると答えた保護者が平成28年に比べ15%上昇しています。また保育所や幼稚園での貸出を続けてほしいと回答しています。

【保育所•幼稚園】

▲それぞれの保育所や幼稚園で蔵書数には差異があります。子どもたちの興味・関心もその年によってもさまざまです。多様化する子どもたちの姿に合わせ、子どもたちが興味をもちそうな絵本を増やすことや、園だよりやクラスだより等を通して保護者へ絵本の情報提供を進めていくことが課題です。 【保育所・幼稚園】

(2) 具体的な方策・取組

①定期的な読み聞かせ活動の充実

・午睡前や帰りの時間を活用した絵本や紙芝居の読み聞かせの時間の確保を継続して行うように努めます。 【保育所・幼稚園】

②日々の保育の中での絵本の役割の充実

• 年中行事や子ども同士の遊び、生活の中で絵本と親しむ機会を継続して作ることに努めます。

【保育所•幼稚園】

③図書資料・蔵書の充実

④読書に関する保・幼・小の交流と連携

- ・読み聞かせを楽しむ力、わからないことを図鑑等で調べて明らかにする力を小学校でも活かせるように、読書に関する保・幼・小の連携や交流に努めます。
- ・ みずほプラン「ひかりっ子卒園プログラム」(※4)の「絵本で育む力」の月別計画を活用した学びの自立、生活上の自立、精神的な自立を目指した指導の充実に努めます。

【保育所・幼稚園】【学校教育課】

⑤市図書館との連携による団体貸出の活用

・市図書館との連携をもとに団体貸出(※5)の有効活用に努めます。

【保育所・幼稚園】【図書館】

⑥「読み聞かせ」「家読」等、読書活動の情報提供や広報・啓発

⑦読書活動に関する職員の研修の場と機会の整備

※4 みずほプラン「ひかりっ子卒園プログラム」

幼児教育で身に付けた力をもって小学生活に適応できる力を付けるために、5歳児の10月~3月までの保育・教育についてのカリキュラム。

※5 団体貸出

読書関係団体を対象に団体貸出カードを発行し、目的や内容に応じて1回につき、100冊までを貸し出すことができる。(幼稚園・保育所・小中学校・放課後児童クラブについては1回につき200冊以内)



3 小学校・中学校における読書活動の推進

学校図書室は、全ての子どもに本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える場です。 また、子どもたちが自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、様々な本を紹介 して読書の楽しさを伝えあったりする場でもあります。幼少期からの読書経験が、学校での読書 経験につながり、読書習慣が定着していきます。

学習指導要領(総則)においても、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童(生徒)の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。小学校の国語科では、内容の指導に当たって「学校図書館を計画的に利用し、その際には本などを選ぶことができるように指導する」としています。また、中学校の国語科では「他教科等における読書の指導や学校図書室における指導との関連を考えて行うこと」とあり、読書指導は国語科だけではなく、他教科でも必要であることとしています。

これらを踏まえ、学校では教職員全員が学校図書館の機能や、自校の学校図書室について理解するとともに、読書活動の重要性を理解し、意図的・計画的に発達段階に応じた読書指導を行っていく必要があります。司書教諭が中心となり、教職員や学校司書などが連携・協力して、小学校での読書活動を「充実」させ、中学校で「強化」するという取組を継続させていくことが大切です。また、市図書館とも連携を図り、子どもの読書の量を増やすだけでなく、質を高めていくことが必要です。

(1) 成果と課題

- ◎小学校で、「本を読むのが好き」と回答している児童は、小学 2 年生で約83%、小学 5 年生で約80%です。図書委員による図書館祭り等の取組、様々な教科での学校図書室・市 図書館の活用、休み時間の本の貸出等、コロナ禍であっても、学校図書室を工夫して活用してきた結果だと思われます。
- ◎中学校で、「本を読むのが好き」と回答している生徒は、中学2年生で約54%です。小学生に比べると低い割合ですが、「好き」と答えた生徒のうち、約82%が「本を読んでいて楽しい」と答えています。これは小学校で読書の楽しさを知った生徒が、引き続き読書を楽しんでいること、図書委員や学校司書による環境整備や、本紹介、朝読書の実施により、本に親しみをもつことができているためだと思われます。 【学校教育課】
- ◎学校における図書環境充実の指標となっている文部科学省が示す「学校図書館図書標準」 については市内すべての小中学校において達成されており、図書館運営の中心的な役割を 担う司書教諭もすべての学校で発令されています。また、図書館運営の実務を担当する図書 整理員も各学校に配置されています。【学校教育課】
- ◎令和元年度から、図書整理員研修を年に2回行っています。研修では、各学校での図書整理員の役割や、仕事内容について確認し、共通理解することができました。また、令和3年度には、市図書館の担当者が研修に参加し、選書や配架の仕方等の交流や、学校と市図書館の連携の仕方について確認することができました。

市図書館との連携については、小学生の生活科の学習で見学をしたり、調べ学習に使う図書を借りたり、中学生の職場見学・職場体験に活用したりと、多様な活動を行っています。

【学校教育課】

- ◎家での読書時間についてのアンケートによると、家で 10 分以上読書する割合は、小学 2 年生で61%、小学 5 年生で63%、中学 2 年生で67%です。学校での継続的な読書活動が、家での自主的な読書につながっています。
- ▲中学生で、1か月に1冊も本を読まないと答えた生徒が約16%います。勉強や部活、習い事等で読書の時間や余裕がないことも考えられるため、学校での読書活動を充実させていく必要があります。
 【学校教育課】
- ▲学校における図書環境整備が進められている一方で、司書教諭や図書整理員等、一部の担当者に任されてしまっているという課題があります。 【学校教育課】
- ▲学校図書室は、「読書センター」・「学習・情報センター」としての2つの機能と役割を併用しています。児童生徒の課題解決的な学習、探究的な学習のサポートがこれまで以上にできるよう、全ての教職員が学校図書室の機能を有効に活用するスキルを身に付けるとともに、蔵書等の環境整備を図ることが求められています。 【学校教育課】

(2) 具体的な方策・取組

- ①全教職員の共通理解や協同歩調のもと、司書教諭・図書整理員を中心として「読書センター」「学習・情報センター」として機能する魅力的な学校図書室運営
 - ア. 学校の特色を活かした読書活動推進計画(全校読書等)の作成と実施
 - イ. 各教科等において学校図書室を活用した計画的な教育活動の展開
 - ウ. 司書教諭の学校図書室運営や、児童生徒への読書活動の指導や支援、学校図書室活用の ための指導や支援の時間の確保
 - エ. 学校図書室運営に関する知識と技能、資質と指導力の向上を図るための情報交流会、研修会、講習会の開催(教育委員会、市図書館、各学校の連携・協力) 【学校教育課】
- ②児童生徒の多様な興味・関心に対応した選書や、読書力向上に役立つための選書、主体的な 学習活動を支援するための選書による図書や資料の充実
 - ア、必読書や推薦図書の選定
 - イ. 良書適書の計画的な購入と、古い本や破損本の廃棄などによる蔵書構成の見直し
 - ウ、学習に役立つ図書や資料の積極的な収集と整備

【学校教育課】

③読書環境を整え、児童生徒の本や資料との出会いの工夫

- ア・学校図書室の環境整備(適切な分類配架、利用案内表示、室内レイアウト、掲示、展示物など)
- イ、必読書や推薦図書、学習に役立つ図書や資料の展示、紹介、提供
- ウ. 図書整理員を活用した学校図書室のレファレンス機能の充実
- 工. 市や県の図書館などからの団体貸出の積極的な利用
- オ. 児童生徒の読書記録が、履歴として財産になっていくための市図書館や家庭と連携した 「読書通帳」の活用と推進 【学校教育課】

④読書の機会を増やし、読書の幅を広げ、読書の質を高めるとともに、児童生徒の実態に合わせた読書活動の工夫

- ア. 読書関連行事の開催や、各校の特色を活かした図書館祭りなどの図書館行事の実施
 - 「子ども読書の日 4/23」、「こども読書週間 4/23~5/12」
 - ・「読書週間(11月)での関連行事の工夫(特に中学校)。
- イ、児童生徒の図書委員会活動の充実と創意工夫のある主体的な読書活動の推進
 - 常時活動の指導と支援
 - 学校図書室行事での主体的な活動の支援
- ウ. 読書の習慣を付け、読書力の向上を図る活動の工夫
 - ・朝読書や全校一斉読書(週1回) ・月1時間読書 ・読み聞かせ
 - ・ 市図書館職員による出前講座 ・ ブックトーク ・ 調べ学習クイズ
 - ・推薦図書読破賞等の設定 ・本の紹介(ビブリオバトル(※6)等)
 - ・読書通帳の活用

※市主催のビブリオバトルへの参加

- 工. 司書教諭、図書整理員の研修等の実施
 - 自校の読書数を増やす工夫や学校独自の読書活動についての交流
 - ・市図書館と連携した交流会の実施(読書通帳の活用、出前講座の周知等)

【学校教育課】

⑤家庭や地域と連携した読書活動のより一層の推進

- ア、家庭教育学級を活用した読書会や読書講演会の実施
- イ. 学校だより、PTA広報、図書だより等を通した読書の意義の説明や、児童生徒の 読書活動の様子の紹介
- ウ. 保護者や読書関連団体のボランティアとの連携協力による読み聞かせやブックトークの推進
- 工. 家庭での読書を推進する取組
 - ・「家読」運動の推進 ・親子読書 ・ファミリー読書

【学校教育課】

※6 ビブリオバトル

自分で選んだ本を紹介する書評ゲーム。全員が発表した後、どの本が一番読みたくなったかを投票し、「チャンプ本」を決める。

4 市図書館における読書活動の推進

市図書館は子どもたちの読書活動を広範囲にわたって支援する施設です。市図書館では児童書を豊富に揃え、図書館司書の知識や経験を活かして、図書の情報提供や貸出などをしています。これにより、家庭・学校・放課後児童クラブなど様々な場面で、子どもたちが、図書や図書館に関心を持つ機会を得ることで、読書意欲の向上につながるよう引き続き取り組んでいきます。今後、読書環境の整備を総合的に行いながら、保育所・幼稚園・学校との連携を強化し、保護者向けの PR 活動を積極的に推進していきます。

(1) 成果と課題

◎市図書館(本館・分館)は合計で約24万6千冊の蔵書があります。その内、児童書(○歳~中学生くらいまでを対象)は約10万3千冊(約42%)までになりました。

分館は、答申書「分館の充実に向けた取組について」に基づき、様々な改善を図ってきました。平成30年度後半から、全体の配架を見直して、開架コーナーに多くの児童書が並ぶようにしました。また、これと同時に、月毎のテーマ本や特集の棚、学年別の読み物の設置場所の変更のほかに、新たにYA(ヤングアダルト)コーナーを設けました。

さらに、本を読むきっかけになるよう、乳幼児から YA 世代まで、年齢別に区分したリスト「かきりんの本棚」を作成しました。分館の蔵書は、60%以上が絵本・児童書や育児関係書になり、親子でゆったりと本に親しみ、本を楽しむ環境整備をしてきました。

令和2年度の貸出数は、新型コロナウイルスによる臨時休館の影響により、本館と分館の合計が約32万7千冊(団体貸出、雑誌等含む)で、人口一人あたり約5.9冊を借りたことになりました。
【図書館】

◎市図書館では毎年、小学2年生の児童の施設見学を受け入れています。また、職場体験についても、中学校3校の全ての2年生生徒を受け入れています。さらに、高校生向けの就業体験についても可能な限り受け入れています。このほかに、子ども向け事業企画の内容の一部に、市図書館施設の様子を知ってもらう内容(閉架書庫の見学)を取り入れて、参加者が興味・関心を持つ機会も設けています。

今後、市図書館に直接来館することが困難な場合が生じても、インターネット会議システムを利用して、施設見学や案内を行える環境整備が必要です。 【図書館】

- ◎「子ども読書の日」や「こども読書週間」、「夏休みの期間」の特別企画の他、市図書館利用者自らがおすすめ図書を紹介する POP の募集・展示の企画も、年間を通じて開催しています。令和3年4月から開始した、おすすめ本の POP 募集の企画では、11月までに47冊の応募がありました。その POP で紹介された本のほとんどが、貸出されていることから、利用者の興味や関心が高い企画と言えます。
- ◎年齢や発達段階に応じた「おはなしの会」を本館及び分館で定期的に開催し、親子に本の楽しさを伝える工夫をしています。また、読書に興味があり子どもが身近にいる大人を対象として、絵本作家を招いて読書活動の楽しさや大切さを学ぶ講座(講演会)を開催しています。

【図書館】

- ◎子どもに関わる市内の関係施設は団体利用カードを利用し、市図書館は、貸出し希望の本を 準備するなど、相談や要望に応えるようにしています。これにより、子どもたちの身近な場 所で、市図書館の本の利用ができるように努めています。【図書館】
- ◎令和3年4月に市図書館職員が市内学校の図書整理員の研修会に参加しました。市図書館からは、選書方法について、また、団体貸出しの申込方法などを説明するなど、情報交換の場になりました。図書整理員は勤務時間が短いため、学校図書室運営において、対応や改善に十分対応しづらい状況が分かりました。
 - ▲図書館統計資料では、市内のO歳から18歳までの貸出延べ人数は、平成28年度は2 3,647人で、令和2年度は12,039人で約半減しました。これは、新型コロナウィルスの影響による臨時休館や、貸出冊数の上限の変更前と比べ、1人あたり2倍の冊数まで借りることができるようになったことで、貸出回数や来館者数が減ったことが考えられます。
 - ▲令和3年に実施した乳幼児の保護者のアンケート結果と平成28年を比べると、月に1、2回以上市図書館を利用していると回答した保護者の割合は、31%から22%に減少し、更に、「行かない」の回答は37%から約50%へと大幅に増加しています。また、小2・小5の回答でも前回と比べ、市図書館の利用が減少しています。特に、市図書館に行かない理由として、「市図書館の場所がわからない」、「家から遠いから」が、小2は73.7%、小5は52.1%となっています。このため、保護者の理解と協力が必要であることが分かります。今後、保育所や幼稚園、学校の協力のもと、保護者を通じて、市図書館の利用案内を配布し、図書館カードの登録を促す取組を行います。

(2) 具体的な方策・取組

- ① 読書環境の整備・情報提供・利用支援
 - ア. 新しい利用案内(案内編・サービス内容編)を作成し、学校等施設に配布
 - イ. 市図書館ホームページの、子ども向け内容を充実させ、新たに YA 向けの内容を追加
 - ウ. 子どもに関わる団体などへの情報提供
 - エ. 読書意欲を高めるイベント等の実施(保・幼・小学校を通した広報)
 - オ. 子どもの読書活動に関わる大人に向けての講座・研修・講演会などの実施
 - カ. 市図書館システムと学校図書室システムのネットワーク化により、印字機能に対応 する機器および読書通帳(※7)の導入
 - キ. 障がいに応じた図書(点字本、LL本、布の絵本など)の充実
 - ク. 障がい者のための郵送貸出サービスの実施
 - ケ. 来館困難者に対応した電子図書館サービス導入の検討
 - コ. 児童サービス研修による職員の知識と技術の向上

【図書館】

②保育所、幼稚園、学校等との連携

- ア. 学校図書整理員との継続した情報交換
- イ. 授業内容に応じた図書・資料の収集と団体貸出の対応
- ウ. 保育所、幼稚園、小学校での市図書館カード作成の申請の啓発
- 工. 年代にあわせた、新刊本やおすすめの本の情報提供
- オ. 図書館職員の派遣(出前講座・ブックトーク)
- 力、社会見学、職場体験などの積極的な受入れ
- キ. 市図書館システムと学校図書館システムの早期ネットワークの構築

【図書館】

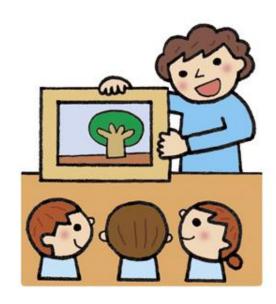
③ 「子ども図書館」をめざした図書館分館の環境整備と運営

- ア テーマ展示や情報提供の魅力的なコーナーづくり
- イ 室内装飾による、「子ども図書館」の雰囲気づくり
- ウ テーマ別図書の充実
- エ 傷んだ図書や内容の古い図書の買い替え、子どもの興味関心が高い図書や YA 図書の計画的な蔵書の充実。
- オ 「おはなしの会」、「ストーリーテリング」、「赤ちゃんとわらべうた」を継続実施
- カ 中山道大月多目的広場と連携した環境整備

【図書館】【生涯学習課】

※7 読書通帳

自分が読んだ本の記録をする専用の冊子。自分で書名や著者を手書きする他に、図書館システムと 連動し印字する専用機器もある。



第4章 計画の効果的な推進に向けて

平成13年に施行された国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」では「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とその基本理念を定めています。

「第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画」はこの基本理念に基づき、子どもたちの読書活動の実態と第二次の推進計画の成果と課題を加味した上で、子どもたちの幅広いニーズに応えるために策定されました。今後5年間、この計画に基づき、関係各所が協力・連携して具体的施策の実現を目指します。推進計画実行の過程では、関係機関との相互の情報交換や取組の調整を行うと同時に、より効果的な活動の推進とするために社会情勢等の変化に伴い、必要に応じてその見直しが迫られることもあると予想されます。また、計画の形骸化を防ぐためにも、定期的に進捗状況を確認・評価するための場が必要

今後、本計画実行のために必要な措置を講じ、計画の目標達成に向けて責任をもって取り組んでいきます。

【今後の具体的な取り組み】

になってきます。

- (1) 瑞穂市子どもの読書活動推進会議の定期開催
 - ①第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画の点検・評価及び審議等のために「瑞穂市子どもの読書活動推進会議」を設置し、定期的に進捗状況を確認します。
 - ②学校、保育所、幼稚園、市図書館、読書ボランティア団体、行政等の連携の場を位置づけ、本計画の進捗状況を交流・把握するとともに、新たな施策について検討します。
 - ③関係各所の研修会等の場において本計画の趣旨と内容を周知し、共通理解・共通行動のもと、計画の遂行に努めます。
 - ④児童、生徒、保護者や各関係機関に定期的にアンケート等を実施し、進捗状況を的確に把握しながら成果と課題の確認に努めます。

(2) 啓発・広報などの推進

- ①計画の概要をまとめ、「読書のまち みずほ」をめざすことを市広報やホームページ等でさらに 広く市民に周知し、子どもの読書活動への関心と理解が、市民の間に広く深まっていくように 努めます。
- ②「子ども読書の日」、「こども読書週間」には関連行事を積極的に開催するとともに、子どもや 保護者に対する啓発活動を行います。

(3) 財政上の必要な措置の推進

- ①市は本計画に示された具体的施策を実行するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。
- ②市は本計画に示された具体的施策を実行するために必要な財政上の措置を講ずるよう、国・県 に働きかけていきます。

第5章 子どもの読書活動推進計画の実施体系

【実施区分】新規…新たな方策として5年間の中で実施に向けて取り組んでいく。

継続…現在行っている方策として今後も継続して取り組んでいく。

拡充…現在行っている方策としてより拡大・発展して取り組んでいく。

【担当・所管】

健推…健康推進課 学教…学校教育課 生学…生涯学習課 幼教…幼児教育課

図…市図書館 保…保育所 幼…幼稚園 小…小学校 中…中学校 P…PTA

	具体的な方策・取組	実施区分	担当•所管課
1	① ブックスタート事業の充実	継続	◎健推・◎生学・図
	② ホームページ等を活用した図書館の情報提供	拡充	0 <u>\</u>
家	③ 家庭教育学級研修会等での家読運動の啓発と推進	拡充	◎生学(幼・保・小・中)
庭	④ 地域での蔵書を確保(市図書館、学校、市民等)する	拡充	0 <u>\</u>
•	ためのシステムの確立と本との出会いの場の充実		(幼教・健推)
地	⑤ 図書館ボランティアの受け入れと育成	継続	0 <u>\</u>
域			(幼教・健推)
	⑥ 子育て支援関係施設・事業でのブックリスト配布と	拡充	◎図・◎生学
	読書活動の広報・啓発		(幼教・健推)
2	① 定期的な読み聞かせ活動の充実	拡充	◎保・◎幼
保	② 日々の保育の中での絵本の役割の充実	拡充	◎保・◎幼
育	③ 図書資料・蔵書の充実	拡充	◎保・◎幼
所	④ 読書に関する保・幼・小の交流と連携	継続	◎保・◎幼・(学教)
•	⑤ 市図書館との連携による団体貸出の活用	拡充	◎保・◎幼・(図)
幼	⑥「読み聞かせ」「家読」等読書活動の情報提供等の広報・	拡充	◎保・◎幼(生学)
稚	啓発		
園	⑦ 読書活動に関する職員の研修の場と機会の整備	拡充	◎保•◎幼
3	①一ア 学校の特色を活かした読書活動推進計画の作成	継続	◎学教(小・中)
	と実施		
기/	①一イ 各教科等において学校図書室を活用した計画的	継続	◎学教(小・中)
学	な教育活動の展開		
校	①一ウ 司書教諭の学校図書室運営や、児童生徒への読書	継続	◎学教(小・中)
•	活動の指導や支援、図書室活用のための指導や支		
中	援の時間の確保		
学	①一工 学校図書室運営に関する知識と技能、資質と指導	継続	◎学教(小・中)
校	力の向上を図るための情報交流会、研修会、講習		
	会の開催		
	②一ア 必読書や推薦図書の選定	継続	◎学教(小・中)
	②一イ 良書適書の計画的な購入と古い本や破損本の廃	継続	◎学教(小・中)
	棄などによる蔵書構成の見直し		

		I	1
	②一ウ 学習に役立つ図書や資料の収集・整備	継続	◎学教(小・中)
3	③一ア 学校図書室の読書環境の整備	継続	◎学教(小・中)
	③一イ 必読書や推薦図書、学習に役立つ図書や資料の展	継続	◎学教(小・中)
小	示、紹介、提供		
学	③一ウ 図書整理員を活用した図書室のレファレンス機	継続	◎学教(小・中)
校	能の充実		
•	③一工 市や県の図書館などからの図書館団体貸出の積	継続	◎図 (小・中)
中	極的な利用		
学	③一才 児童生徒の読書記録が、履歴として財産になって	継続	◎学教(図)
校	いくための図書館や家庭と学校が連携した「読書		
	通帳」の活用と推進		
	④ーア 読書関連行事の開催や、各校の特色を活かした図	拡充	◎学教(小・中)
	書館祭りなどの図書館行事の実施		
	④ーイ 児童生徒の図書委員会の活動の充実と創意工夫	継続	◎学教(小・中)
	のある主体的な読書活動の推進		
	④ーウ 読書の習慣を付け、読書力の向上を図る活動の工	拡充	◎学教(小・中)
	夫		
	④-エ 司書教諭、図書整理員の研修等の実施	拡充	◎学教(小・中・図)
	⑤ーア 家庭教育学級を活用した読書会や読書講演会の	継続	◎生学(小·中·P)
	実施		
	⑤ーイ 学校だより、PTA広報、図書だより等を通した	拡充	◎生学(小·中·P)
	読書の意義の説明や、児童生徒の読書活動の様子		
	の紹介		
	⑤ーウ 保護者やボランティア等との連携による読み聞	拡充	◎学教(小・中)
	かせやブックトークの推進		
	⑤一工 家庭での読書を推進する取組	拡充	◎学教(小·中·P)
4	①一ア 新しい利用案内の作成と学校等施設への配布	新規	0 <u>W</u>
	①ーイ 市図書館ホームページの子ども向けの内容充実	継続	◎ 図
市	と、YA(ヤングアダルト)向けの内容追加		
図	①一ウ 子どもに関わる団体などへの情報提供	新規	◎ 図
書	①一工 読書意欲を高めるイベント等の実施	拡充	◎図 (小・中)
館	①ーオ 子どもの読書活動に関わる大人に向けての講	継続	◎図(保・幼・小・中)
	座・研修・講演会などの実施		
	①一カ 市図書館システムと学校図書室システムのネッ	新規	◎図(保・幼・小・中)
	トワーク化により、印字機能に対応する機器お		
	よび読書通帳の導入		
	①一キ 障がいに応じた図書(点字本、LL 本、布の絵本	継続	◎図(健推・生学)
	など)の充実		

	①ーク	障がい者のための郵送貸出サービスの実施	新規	◎図(保·幼·小·中·総)
4	①ーケ	来館困難者に対応した電子図書館サービス導入	新規	ON
		の検討		
市	②-ア	学校図書館図書整理員との継続した情報交換	継続	◎図 (小・中)
図	2-1	授業内容に応じた図書・資料の収集と団体貸出	継続	ON
書		の対応		
館	②-ウ	保育所、幼稚園、小学校での市図書館カード作成	継続	ON
		の申請の啓発		
	2-I	年代にあわせた、新刊本やおすすめの本の情報	継続	ON
		提供		
	②-才	市図書館職員の派遣(出前講座・ブックトーク)	継続	◎図 (小・中)
	②-カ	社会科見学、職場体験などの積極的な受入れ	継続	0 <u>\</u>
	2-=	市図書館システムと学校図書館システムの早期	継続	0 <u>\</u>
		ネットワークの構築		
	③-ア	テーマ展示や情報提供の魅力的なコーナーづく	継続	◎図 (小・中)
		り		
	3-1	室内装飾による、「子ども図書館」の雰囲気づく	継続	ON
		ග		
	③-ウ	テーマ別図書の充実	新規	0 <u>\</u>
	3-1	傷んだ図書や内容の古い図書の買い替え、子ど	新規	ON
		もの興味関心が高い図書や YA 図書 の計画的		
		な蔵書の充実		
	3-7	「おはなしの会」、「ストーリーテリング」、「赤ち	継続	0 <u>\</u>
		ゃんとわらべうた」を継続実施。		
	③-カ	中山道大月多目的広場と連携した環境整備、イ	新規	◎図 ◎生
		ベント開催		

第6章 第三次子どもの読書活動推進計画の努力目標

No.	目標項目		平成 28年度	令和3年度	令和3年度	令和8年度
			実績	目標	実績	目標
1	瑞穂市が「読書のまち	」をめざ				
	していることを知っ [・]	ている人			25. 8%	80%
	の割合				(107/414)	
2	保護者が乳幼児に週に	3 回以				
	上読み聞かせをする書	合	42%		43. 7%	50%
3	小中学校における不		2. 8%		2. 1%	
	読者の割合	小学校	(33/1186)	2%	(23/1113)	2%
			(小2:3.6%)		(小2:2.7%)	
			(小5:1.9%)		(小5:1.5%)	
		中学校	14.4%	12%	15. 9%	12%
			(77/535)		(81/511)	
4	読書記録が、履歴とし	ノて財産				園・小中学校
	になっていく「読書選	1帳」を		100%	100%	100%
	活用している園・小中	学校数		(10/10 校)	(10/10校)	(19/19園•校)
5	家庭教育学級(保幼小中)で					
	の読書推進に関する具体的な			100%	60%	100%
	実践			(14/14学級)	(9/15 学級)	(15/15 学級)
6	市図書館を月に1回以上利用					
	する人の割合				27. 8%	33%
					(565/2031)	

努力目標達成のための手立て

	努力目標	令和3年度	目標	手立て
1	瑞穂市が「読書のまち」をめざしていることを知っている人の割合を増加	25.8%	80%	 ・広報の図書館のページに、「読書のまちみずほ」や「読書」標語の優秀作品を掲載する。(生涯学習課) ・「読書のまちみずほ」のポスターを市内各所に掲示する。 ・冬休みに「読書」標語の募集を行い、入賞作品を図書館に掲示する。(生涯学習課) ・毎月第3日曜日(家庭の日)を「家族読書の日」として、親が読書する姿を子どもに見せて家族で読書する時間をもつ。(生涯学習課) PTA と連携する。
2	保護者が乳幼児に 週に 3 回以上読み 聞かせをする割合を 増加	43.7%	50%	・幼稚園・保育所の貸出図書の充実を図る。(幼児教育課) ・健診時に子どもの年齢に合う絵本の紹介をする。(市図書館) ・保育所等を通して、市図書館の利用案内を配布する。(市図 書館)
		小 2.1%	2%	・学校で週に1回は全校読書の時間を設けてもらう。(小学校)・夏休み明けに、低中学年は本の紹介活動、高学年はビブリオバトルに取り組んでもらう。→各学校でチャンプ本を決めて、市のビブリオバトルに出場してもらう。(小学校)
3	小中学校における 不読者の割合を減 少	中 14.4%	12%	 ・学校で週に1回は全校読書の時間を設けてもらう。(中学校) ・夏休み明けに全学年でビブリオバトルに取り組んでもらう。 →各学校でチャンプ本を決めて、市のビブリオバトルに出場してもらう。(中学校) ・図書室に映画やドラマの原作本を入れて、紹介する。(中学校) ・市から貸与するタブレットに電子書籍ライセンスを導入して、読書するきっかけをつくる。
5	家庭教育学級(保 幼小中)での読書推 進に関する具体的 な実践を推進	60%	100%	・家庭教育学級運営委員会で、「家読」の取組を紹介し、計画に入れるよう依頼する。(生涯学習課) ・図書館司書が家庭教育学級の講師として、読み聞かせや親子読書の効果的な方法について話してもらうことを紹介する。(生涯学習課)
6	市図書館を月に 1 回以上利用する人 の割合を増加	27.8%	33%	・図書館でのイベントを園・学校を通して広報し、多くの子どもたちが図書館に来館するきっかけをつくる。(市図書館)・中山道大月多目的広場の利用者に図書館分館への来館を促す看板を設置する。

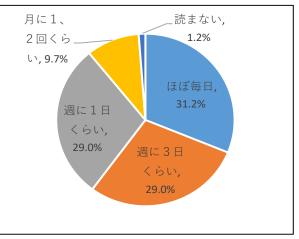
乳幼児保護者アンケート (令和3年6月)

◎成果 ▲課題 •分析内容

(問1はお子さんの年齢を確認する質問のため割愛)

問2 あなたのお子さんは、どのくらい絵本を読んで(見て)いますか。

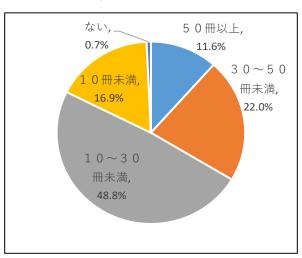
	度数	相対度数(%)
ほぼ毎日	129	31.2%
週に3日くらい	120	29.0%
週に1日くらい	120	29.0%
月に1、2回くらい	40	9.7%
読まない	5	1.2%
計	414	100.0



◎多くの家庭 で、未就学児 が読書活動に 取り組んでい る。

問3あなたの家には、絵本が何冊ありますか。

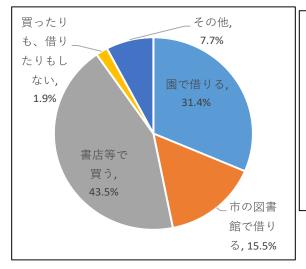
	度数	相対度数(%)
50冊以上	48	11.6%
30~50冊未満	91	22.0%
10~30冊未満	202	48.8%
10冊未満	70	16.9%
ない	3	0.7%
計	414	100.0



◎多くの家庭 で、身近に絵 本がある環境 づくりが進ん でいる。

問4 あなたはお子さんの絵本をどのように入手していますか。一番多いものを選んでください

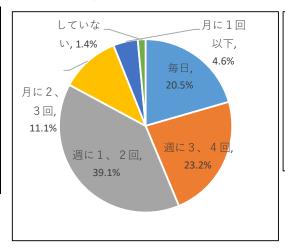
	度数	相対度数(%)
園で借りる	130	31.4%
市の図書館で借りる	64	15.5%
書店等で買う	180	43.5%
買ったりも、借りたりもしない	8	1.9%
その他	32	7.7%
計	414	100.0



・園で絵本を 借りることが できるのは、 保護者にたい へん好評であ り、園の図書 の充実が必要 である。

問5 お子さんに読み聞かせをしていますか。

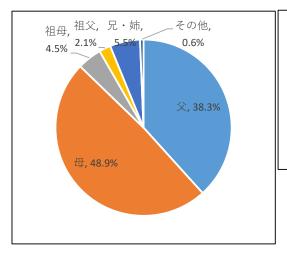
	度数	相対度数(%)
毎日	85	20.5%
週に3、4回	96	23.2%
週に1、2回	162	39.1%
月に2、3回	46	11.1%
月に1回以下	19	4.6%
していない	6	1.4%
計	414	100.0



◎読み聞かせ が子育ての大 切な取組の一 つであること という意識が 高まっている。

問6 読み聞かせをするのは主にどなたですか。(2つまで)

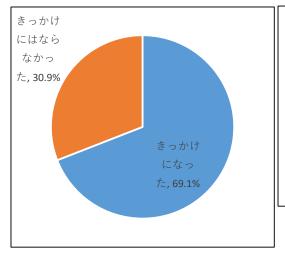
	度数	相対度数(%)
父	180	38.3%
母	230	48.9%
祖母	21	4.5%
祖父	10	2.1%
兄・姉	26	5.5%
いない	0	0.0%
その他	3	0.6%
計	470	100.0



◎父親が子育 てにかかわる 意識が高まり、 読み聞かせを する機会が多 くなっている。

問7 ブックスタート事業は、その後の読み聞かせのきっかけになりましたか。

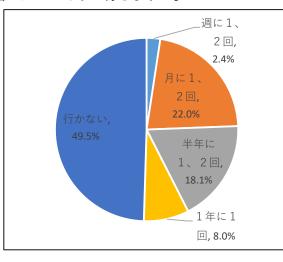
	度数	相対度数(%)
きっかけになった	286	69.1%
きっかけにはならなかった	128	30.9%
計	414	100.0



◎10か月相談で読み聞かせをして絵本のプレゼントをすることで、その後の読み聞かせのきっかけになっている。

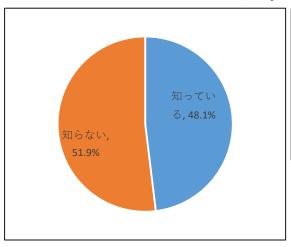
問8 あなたは瑞穂市の図書館にはどのくらい行きますか。

	度数	相対度数(%)
週に1、2回	10	2.4%
月に1、2回	91	22.0%
半年に1、2回	75	18.1%
1年に1回	33	8.0%
行かない	205	49.5%
計	414	100.0



問9 あなたは瑞穂市図書館のホームページがあることを知っていますか。

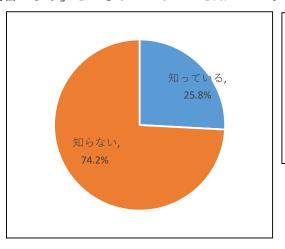
	度数	相対度数(%)
知っている	199	48.1%
知らない	215	51.9%
計	414	100.0



▲図書館の ホームページ から本の検索 や予約ができ ることをPRし ていく。

問10 あなたは瑞穂市が「読書のまち」をめざしていることを知っていますか。

	度数	相対度数(%)
知っている	107	25.8%
知らない	307	74.2%
計	414	100.0



▲「読書のま ちみずほ」を 広く市民にPR していく。

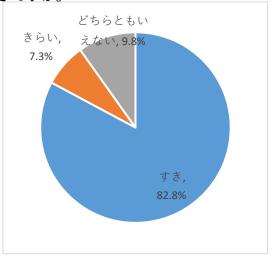
児童・生徒アンケート (令和3年6月)

◎成果▲課題・分析内容

(小学2年生)

問1 あなたは本を読むのが好きですか。

	度数	相対度数(%)
すき	429	82.8%
きらい	38	7.3%
どちらともいえない	51	9.8%
計	518	100.0%

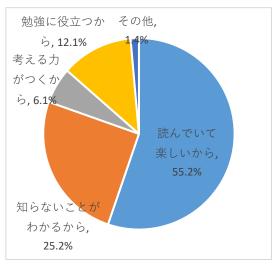


◎「好き」と回答した児童が多い。

問2 問1で「①すき」と答えた人にききます。なぜ本を読むのがすきですか。(1

つだけ選んでください。)

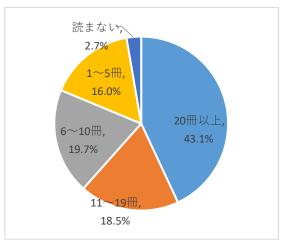
	度数	相対度数(%)
読んでいて楽しいから	23	7 55.2%
知らないことがわかるから	10	8 25.2%
考える力がつくから	2	6 6.1%
勉強に役立つから	5	2 12.1%
その他		6 1.4%
計	42	9 100.0%



◎「好き」と感じている児童は読書の楽しさを感じている。

問3 あなたは1か月で何冊くらい本を読みますか。

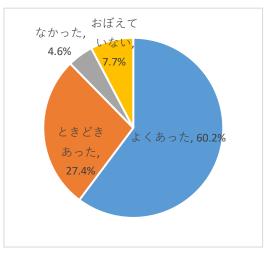
	度数	相対度数(%)
20冊以上	223	43.1%
11~19冊	96	18.5%
6~10∰	102	19.7%
1~5⊞	83	16.0%
読まない	14	2.7%
計	518	100.0%



◎1 か月に 20 冊 以上読む児童が 多い。学校で全校 読書に取り組ん でいる成果であ る。

問4 あなたは小さいとき、家の人や保育所、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありましたか。

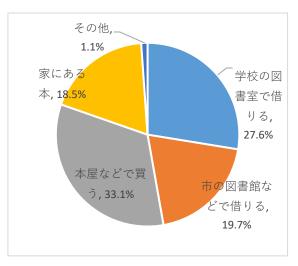
	度数	相対度数(%)
よくあった	312	60.2%
ときどきあった	142	27.4%
なかった	24	4.6%
おぼえていない	40	7.7%
計	518	100.0%



◎「よくあった」と回答した児童が多い。家庭や園・保育所で読み聞かせが行われている成果である。

問5 あなたは読みたい本をどのように手に入れますか。(2つまで選んでください。)

	度数		相対度数(%)
学校の図書室で借りる		223	27.6%
市の図書館などで借りる		159	19.7%
本屋などで買う		268	33.1%
家にある本		150	18.5%
その他		9	1.1%
計		809	100.0%



・本によって借 りるものと買う ものを選んで手 に入れている。

問6 あなたは学校の図書室で本を借りますか。(1つだけ選んでください。)

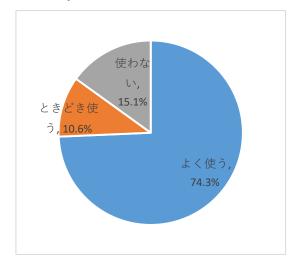
	度数	相対度数(%)
ほぼ毎日借りる	234	45.2%
週に2、3回借りる	192	37.1%
月に2、3回借りる	81	15.6%
借りない	11	2.1%
計	518	100.0%



◎多くの児童が学校の図書室を利用している。

問7 あなたは読書通帳を使っていますか。

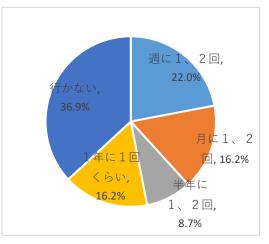
	度数	相対度数(%)
よく使う	385	74.3%
ときどき使う	55	10.6%
使わない	78	15.1%
計	518	100.0%



◎多くの児童が 読書通帳を活用 している。

問8 瑞穂市の図書館にはどれぐらい行きますか。

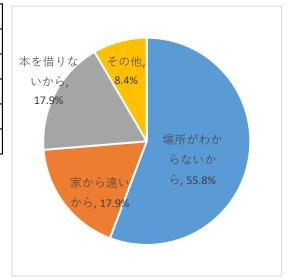
	度数	相対度数(%)
週に1、2回	114	22.0%
月に1、2回	84	16.2%
半年に1、2回	45	8.7%
1年に1回くらい	84	16.2%
行かない	191	36.9%
計	518	100.0%



▲「行かない」 と回答した児 童が多い。

問9 問8で、「⑤行かない」と答えた人にききます。市の図書館に行かないのはど うしてですか。

	度数	相対度数(%)
場所がわからないから	106	55.8%
家から遠いから	34	17.9%
本を借りないから	34	17.9%
その他	16	8.4%
計	190	100.0%



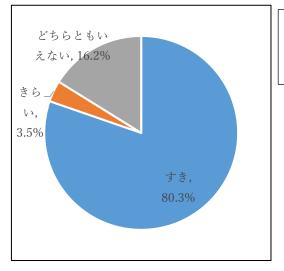
▲「場所がわから ない」と回答した 児童が多い。

児童・生徒アンケート (令和3年6月) (小学5年生)

◎成果▲課題・分析内容

問1 あなたは本を読むのが好きですか。

	度数		相対度数(%)
すき		477	80.3%
きらい		21	3.5%
どちらともいえない		96	16.2%
計		594	100.0%

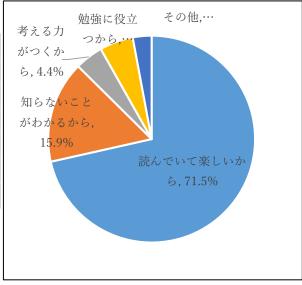


◎「好き」と回答 した児童が多い。

問2 問1で「①すき」と答えた人にききます。なぜ本を読むのがすきですか。

(1つだけ選んでください。)

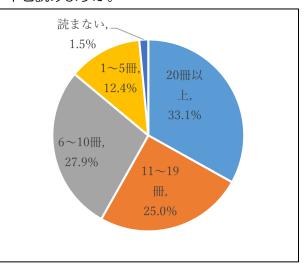
1			
	度数		相対度数(%)
読んでいて楽しいから		341	71.5%
知らないことがわかるから		76	15.9%
考える力がつくから		21	4.4%
勉強に役立つから		25	5.2%
その他		14	2.9%
計		477	100.0%



◎「好き」と感じている児童は読書の楽しさを感じている。

問3 あなたは1か月で何冊くらい本を読みますか。

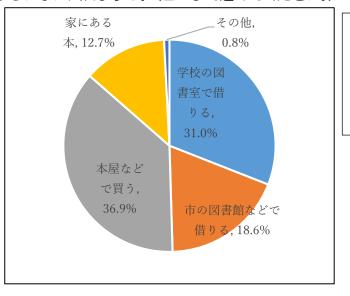
	度数	相対度数(%)
20冊以上	197	33.1%
11~19冊	149	25.0%
6~10∰	166	27.9%
1~5⊞	74	12.4%
読まない	9	1.5%
計	595	100.0%



◎1 か月に 20 冊 以上読む児童が 多い。学校で全校 読書に取り組ん でいる成果であ る。

(問4は問3で「読まない」と回答した理由についての質問であり、少数のため削除) 問5 あなたは読みたい本をどのように手に入れますか。(2つまで選んでください。)

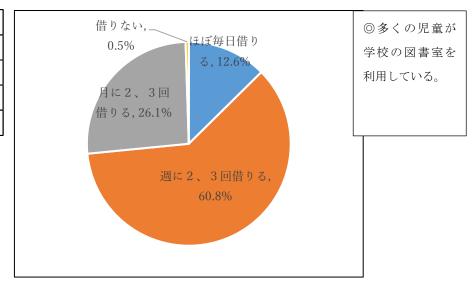
	度数		相対度数(%)
学校の図書室で借りる		265	31.0%
市の図書館などで借りる		159	18.6%
本屋などで買う		316	36.9%
家にある本		109	12.7%
その他		7	0.8%
計		856	100.0%



・本によって借 りるものと買う ものを選んで手 に入れている。

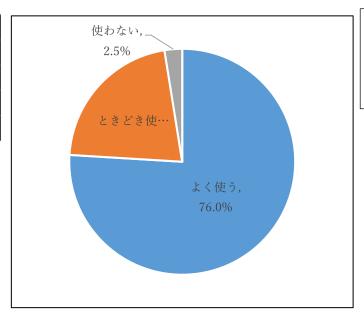
問6 あなたは学校の図書室で本を借りますか。(1つだけ選んでください。)

ほぼ毎日借りる	75	12.6%
週に2、3回借りる	362	60.8%
月に2、3回借りる	155	26.1%
借りない	3	0.5%
計	595	100.0%



問7 あなたは読書通帳を使っていますか。

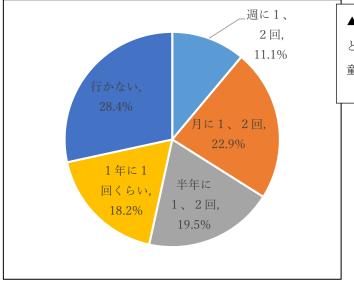
	度数	相対度数(%)
よく使う	452	76.0%
ときどき使う	128	21.5%
使わない	15	2.5%
計	595	100.0%



◎多くの児童が読書通帳を活用している。

問8 瑞穂市の図書館にはどれぐらい行きますか。

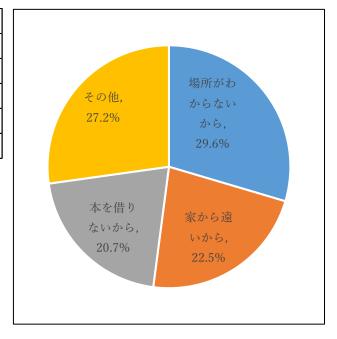
	度数	相対度数(%)
週に1、2回	66	11.1%
月に1、2回	136	22.9%
半年に1、2回	116	19.5%
1年に1回くらい	108	18.2%
行かない	169	28.4%
計	595	100.0%



▲「行かない」 と回答した児 童が多い。

問9 問8で、「⑤行かない」と答えた人にききます。市の図書館に行かないのはどうしてですか。

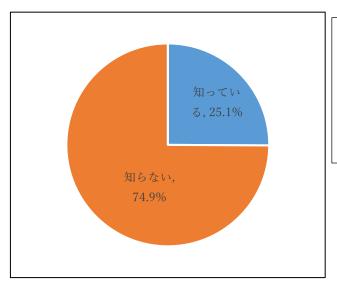
	度数		相対度数(%)
場所がわからないから		50	29.6%
家から遠いから		38	22.5%
本を借りないから		35	20.7%
その他		46	27.2%
計	1	69	100.0%



▲「場所がわか らない」と回答 した児童が多 い。

問 10 あなたは瑞穂市図書館のホームページがあることを知っていますか。

	度数	相対度数(%)
知っている	146	25.1%
知らない	436	74.9%
計	582	100.0%



▲市図書館の ホームページ があることを 知らない児童 が多い。

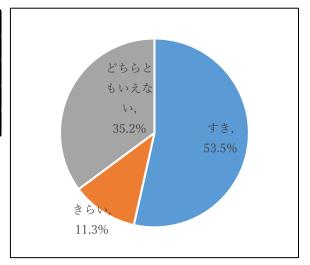
児童・生徒アンケート (_{令和3年6月)}

(中学2年生)

◎成果▲課題・分析内容

問1 あなたは本を読むのが好きですか。

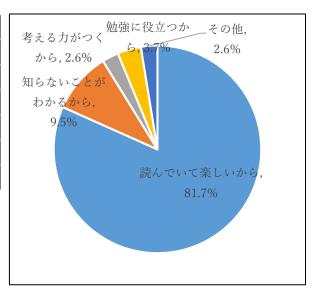
	度数	相対度数(%)
すき	274	53.5%
きらい	58	11.3%
どちらともいえない	180	35.2%
計	512	100.0%



◎半数以上の生 徒が「好き」と回答している。

問2 問1で「①すき」と答えた人にききます。なぜ本を読むのがすきですか。

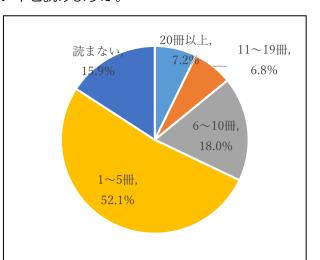
	度数	相対度数(%)
読んでいて楽しいから	223	81.7%
知らないことがわかるから	26	9.5%
考える力がつくから	7	2.6%
勉強に役立つから	10	3.7%
その他	7	2.6%
計	273	100.0%



◎「好き」と感じ ている生徒は読 書の楽しさを感 じている。

問3 あなたは1か月で何冊くらい本を読みますか。

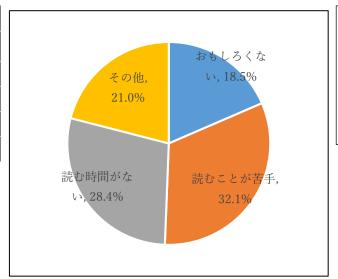
	度数	相対度数(%)
20冊以上	37	7.2%
11~19∰	35	6.8%
6~10⊞	92	18.0%
1~5∰	266	52.1%
読まない	81	15.9%
計	511	100.0%



▲「読まない」 と回答した生 徒が15.9%。

問4 問3で「⑤読まない」と答えた人に聞きます。あなたが本を読まないのはどうしてですか。

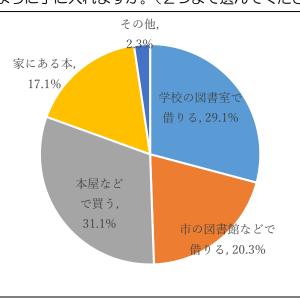
	度数	相対度数(%)
おもしろくない	15	18.5%
読むことが苦手	26	32.1%
読む時間がない	23	28.4%
その他	17	21.0%
計	81	100.0%



▲読むことが 苦手だと感じ ている生徒が 多い。

問5 あなたは読みたい本をどのように手に入れますか。(2つまで選んでください。)

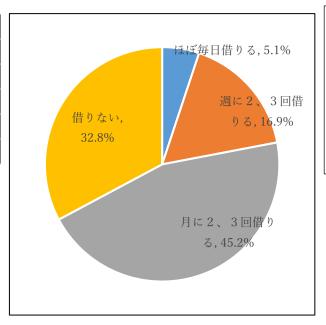
	度数	相対度数(%)
学校の図書室で借りる	211	29.1%
市の図書館などで借りる	147	20.3%
本屋などで買う	225	31.1%
家にある本	124	17.1%
その他	17	2.3%
計	724	100.0%



・本によって借 りるものと買う ものを選んで手 に入れている。

問6 あなたは学校の図書室で本を借りますか。(1つだけ選んでください。)

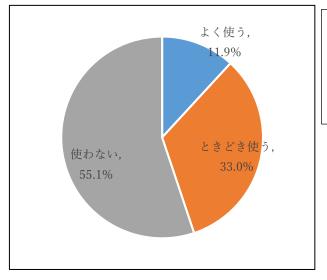
	度数	相対度数(%)
ほぼ毎日借りる	26	5.1%
週に2、3回借りる	86	16.9%
月に2、3回借りる	230	45.2%
借りない	167	32.8%
計	509	100.0%



◎H28 調査では 「借りない」が 41%であった。中 学校の図書室利 用は改善してい る。

問7 あなたは読書通帳を使っていますか。

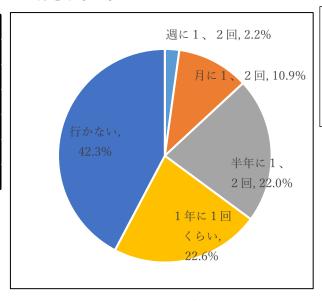
	度数	相対度数(%)
よく使う	60	11.9%
ときどき使う	167	33.0%
使わない	279	55.1%
計	506	100.0%



▲半数以上の 生徒が読書通 帳を使ってい ない。

問8 瑞穂市の図書館にはどれぐらい行きますか。

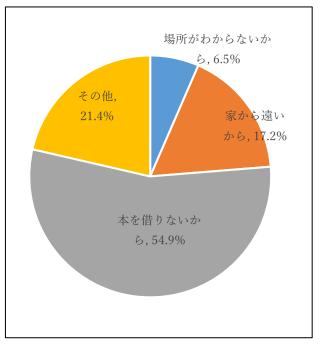
	度数	相対度数(%)
週に1、2回	11	2.2%
月に1、2回	55	10.9%
半年に1、2回	111	22.0%
1年に1回くらい	114	22.6%
行かない	213	42.3%
計	504	100.0%



・小学生に比べる と中学生の市図 書館の利用は少ない。

問9 問8で、「⑤行かない」と答えた人にききます。市の図書館に行かないのはどうしてですか。

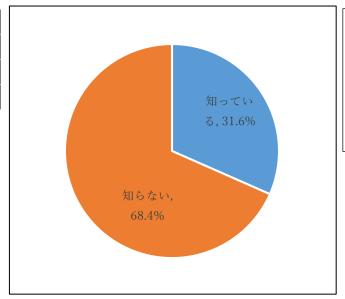
	度数	相対度数(%)
場所がわからないから	14	6.5%
家から遠いから	37	17.2%
本を借りないから	118	54.9%
その他	46	21.4%
計	215	100.0%



・中学生の市図書館の利用を勧める取組が必要である。

問 10 あなたは瑞穂市図書館のホームページがあることを知っていますか。

	度数	相対度数(%)
知っている	158	31.6%
知らない	342	68.4%
計	500	100.0%



▲市図書館の ホームページ があることを 知らない生徒 が多い。



第三次子どもの読書活動推進計画策定の経過

会議•開催日等	内 容
◆第1回子どもの読書活動推進会議	◆委員委嘱、委員長・副委員長の委嘱
令和3年6月1日	◆子どもの読書活動推進計画の概要説明
	◆第三次子どもの読書活動推進計画の策定に向けての方針と年
	間計画の確認
◆アンケート調査実施	◆乳幼児保護者、児童(小2・小5)、生徒(中2)を対象とした
令和3年6月14日~6月21日	読書活動に関する実態と意識調査
	◆子どもの読書活動推進関係機関を対象とした読書活動推進計
	画努力目標の達成度調査
◆第1回専門部会	◆第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画策定に向けての年間
令和3年7月8日	計画と原稿分担の確認
	◆アンケート等の分析と成果と課題についての確認
◆第2回専門部会	◆第二次子どもの読書活動推進計画の成果と課題について交流
令和3年8月25日	◆課題解決の方向性についての骨子(案)の作成
	◆原稿案の作成
◆第2回子どもの読書活動推進会議	◆第二次子どもの読書活動推進計画アンケート結果の報告
令和3年9月28日	◆第二次子どもの読書活動推進計画の成果と課題の確認
	◆第三次子どもの読書活動推進計画策定に向けての方向性の検
	青寸
	◆原稿案の意見聴取
◆第3回専門部会	◆第2回子どもの読書活動推進会議内容の伝達
令和3年10月21日	◆原稿案の交流と検討
◆第3回子どもの読書活動推進会議	◆第三次子どもの読書活動推進計画原稿案の意見聴取
令和3年11月16日	◆第三次子どもの読書活動推進計画(概略版)案の意見聴取
◆第4回専門部会	◆第三次瑞穂市子どもの読書活動推進計画(概略版)案の作成
令和3年12月 8日	
◆パブリックコメント実施	◆第三次子どもの読書活動推進計画(案)を公表
令和4年1月4日~2月3日	
◆第4回子どもの読書活動推進会議	◆パブリックコメントを受けての最終確認
令和4年2月22日	◆第三次子どもの読書活動推進計画(概略版)案の最終確認
◆社会教育委員の会	◆第三次子どもの読書活動推進計画策定の報告
令和4年2月22日	
◆教育委員会定例会	◆第三次子どもの読書活動推進計画策定の議決
令和4年3月24日	

瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	所属等
委員長	辻 治彦	瑞穂市園長・校長会代表	西小学校
副委員長	谷藤 直美	瑞穂市立保育所長代表	牛牧第1保育所
	井深 吉男	社会教育委員長	瑞穂市社会教育委員の会
	辻 正益	瑞穂市PTA連合会代表	穂積北中学校 PTA
	本間 友理	保育所保護者会代表	牛牧第1保育所保護者会
	船戸 菜摘	学校司書教諭代表	西小学校 司書教諭
	宇野 睦子	瑞穂市読書関係団体代表	瑞穂市読書サークル協議会
	高橋 由夏	瑞穂市読み聞かせ団体代表	子どもの本を読む会 かんがるう
	佐藤 彰道	瑞穂市健康推進課長	健康福祉部健康推進課
	藤本 桂子	公募による市民代表	本田小読み聞かせボランティア
	瀬上 涼	公募による市民代表	NPO 法人キッズスクエア瑞穂
	熊谷 祐子	公募による市民代表	

瑞穂市子どもの読書活動推進会議専門部会

氏 名	役 職	所 属 等
砂田 真友子	主任保育士(保育所代表)	南保育・教育センター
岡本 美津子	幼稚園教諭(幼稚園代表)	瑞穂市立ほづみ幼稚園
豊田 直子	学校教育課 総括課長補佐	教育委員会 学校教育課
久米 江璃穂	健康推進課 主事	健康福祉部 健康推進課
蔦 徳哉	瑞穂市図書館 課長補佐	瑞穂市図書館
原、祐貴	幼児教育課 主任	教育委員会 幼児教育課
広瀬 久士	生涯学習課 主幹	教育委員会 生涯学習課



瑞穂市子どもの読書活動推進計画 http://www.city.mizuho.lg.jp/1943.htm

令和4年3月

編集•発行 瑞穂市教育委員会事務局生涯学習課

〒501-0392 岐阜県瑞穂市宮田300-2

TEL 058-327-2117

FAX 058-327-2105

E-mail syougai@city.mizuho.lg.jp